

令和6年度
事業計画書

自 令和6年4月 1日
至 令和7年3月31日



社会福祉法人
長久手市社会福祉協議会

実 施 事 業

1 地域福祉事業

会員加入や福祉まつりなどにより、市民に福祉について知る機会や、参加する機会を提供し、「地域福祉の強化」を目指します。

広報活動において LINE 等を活用し、支援の情報を発信することで生活困窮世帯等に必要な情報を届けます。またフードパントリー、生活福祉資金の貸付や日常生活自立支援事業などの事業により世帯や個人が自立できるように支援します。

<主な取り組み>

- (1) 会員募集
- (2) 広報活動
- (3) 生活福祉資金・はやぶさ資金貸付事業
- (4) 日常生活自立支援事業
- (5) フードドライブ・パントリー事業
- (6) ひとり親家庭入学準備助成事業
- (7) 男性の料理教室
- (8) 2024 長久手市福祉まつり
- (9) 地域福祉講演会
- (10) 福祉体験作文コンクール
- (11) 終活支援事業の検討

2 共同募金運動事業

地域の福祉課題解決に取り組む事業の重要な財源となる共同募金運動を広く進めます。戸別募金、法人募金など対象者別、赤い羽根共同募金、地域歳末たすけあい運動などの運動の目的や趣旨に沿って、市民、法人、団体などに広く協力を求めて市内全体で共同募金運動を推進します。

共同募金の意義や目的の理解を深めるため、配分金事業の結果報告を広く周知します。

<主な取り組み>

- (1) 赤い羽根共同募金運動
- (2) 地域歳末たすけあい運動
- (3) 1月～3月期の共同募金運動
- (4) 共同募金委員会の運営
- (5) 赤い羽根作品コンクール

3 ボランティア養成事業

ボランティア活動の拠点として、ボランティア情報の収集、発信、ボランティアに関する講座の開催、ボランティア相談窓口の開設など、ボランティア養成、活動支援を目的とした事業を行います。

<主な取り組み>

- (1) ボランティア相談事業
 - ア ボランティア相談員相談
 - イ 出張ボランティア相談
- (2) ボランティア情報収集・発信事業
 - ア かわら版発行
 - イ LINE オープンチャット情報発信（仮称）
 - ウ ボランティア活動支援
 - エ ボランティア団体助成
 - オ ボランティア学びの助成（仮称）
 - カ ボランティア活動保険、行事用保険受付及び普及啓発
- (3) 車いす等福祉機器貸出事業
- (4) ボランティアセンター運営事業
 - ア ボランティアセンター運営委員会の開催
 - イ ボランティアプラザ貸室管理運営
 - ウ ボランティア個人・団体登録受付、管理
 - エ ボランティアマッチング、コーディネート業務
- (5) ボランティア養成事業
 - ア ボランティアセンター事業等説明会
 - イ ボランティアカフェ（ボランティア活動の理解が深まるよう、ボランティア活動紹介、活動を通しての繋がり場の提供）
 - ウ ナツボラ（夏休み中学・高校生対象ボランティア体験事業）
 - エ 要約筆記奉仕員（ボランティア）養成講座（長久手市・日進市共催）
※令和6年度開講場所：長久手市
 - オ 各種講座
- (6) 災害対策事業
 - ア 災害時ボランティアセンター設置・運営訓練
 - イ 防災ボランティアコーディネーター養成・スキルアップ講座
 - ウ 防災倉庫整備・資機材管理
 - エ 市内一斉防災訓練への参加協力
 - オ 東尾張ブロック社会福祉協議会局地災害時救援活動（幹事：豊明市社協）

4 福祉教育事業

福祉に関する様々な事柄を、子どもたちの学びの支援から地域住民に対する生涯学習の視点まで、幅広く行います。そのために地域住民、福祉団体やボランティア等の参加により、障がい者、高齢者といった漠然とした対象ではなく、地域で「ふだんの暮らし」を営む身近な他者であることを伝え、他者の生活課題を「他人事」とするのではなく、「自分事」として意識できるように取り組んでいきます。

＜主な取り組み＞

- (1) 社会福祉協力校事業
- (2) 福祉実践教室実施（小学校、中学校、高等学校及び一般向け）
- (3) 児童・生徒福祉体験学習

5 福祉団体事務

各福祉団体の事務と、運営のサポートをします。

＜主な取り組み＞

- (1) 福祉団体事務局
 - ア 長久手市シニアクラブ連合会
 - イ 長久手市遺族会
 - ウ 長久手市身体障害者福祉協会
 - エ 長久手市子ども会連絡協議会
 - オ 希望の会

6 地域共生社会推進事業

地域共生社会の実現に向け、住民に身近な地域において、子ども、高齢、障がい、生活困窮、さらには育児・介護に同時に直面する家庭など、世帯が抱える様々な悩み事を気軽に相談でき、専門的な支援機関に結び付けられる環境づくりと、住民一人ひとりが地域とのつながりを強め、住民間で支え合う地域づくりを行います。

(1) 多機関協働による包括的支援体制づくり（多機関協働事業）

複合化・複雑化した生活課題に総合的に対応するための包括的な相談支援体制を構築し、福祉分野に限らず、さまざま分野の関係機関や地域資源等と連携・協働しながら、複合的な課題を抱える人や世帯の生活再建や自立を支援します。

＜主な取り組み＞

- ア 複合化・複雑化した課題の把握・支援計画の作成
- イ 関係機関との連絡調整・支援内容の進行管理
- ウ 相談から不足する地域課題の抽出・共有・課題解決に向けた仕組みづくり

(2) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

社会から孤立しやすいひきこもりがちな人などに必要な支援を届けるため、実態把握を行います。

＜主な取り組み＞

- ア 8050 世帯訪問調査
- イ 若年層に対するアウトリーチ
- ウ 地区社協の運営
- エ なんでも相談（兼 CSW 主導の居場所づくり活動）

(3) 参加支援事業

地域の中で困っていながらも相談できずに孤立し、ひきこもりがちな方やその家族、

知人等が気軽に相談できる仕組みを作ります。また、病気や障がい、就労が困難等の理由から、日中活動をしていない方に向けた居場所を整備し、社会参加に向けた支援を行います。

<主な取り組み>

- ア 社会参加に向けた支援メニューの開拓
- イ ひきこもりがちな方々への居場所整備・相談体制の整備
- ウ 制度や地域資源へのマッチング・コーディネート

(4) 生活支援体制整備事業、生活困窮者支援等のための地域づくり事業

高齢者に限らず、全ての世代が参加できる集いの場や支え合いの仕組みを創るため、地域で活動する人や企業との連携を図ります。

共助の取り組みの活性化を図りつつ、生活困窮者を始め、支援が必要な人と地域とのつながりを適切に確保するよう取り組みます。

<主な取り組み>

- ア サロン活動の支援（情報提供、説明会・交流会の実施）
- イ 地域企業との居場所づくり活動（みんコラ（みんなでコラボレーション））
- ウ 生活支援サポーターの育成
（情報提供、説明会・交流会の実施、フォローアップ研修の実施）
- エ 住民主体の見守り体制の状況把握

7 地域包括支援センター

高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として、介護・福祉・健康・医療など、様々な分野から高齢者とその家族を総合的に支えます。また、誰もが住み慣れた地域で可能な限り暮らし続けられるよう、市民と専門職が一体となって、課題解決のために、何が必要なのかを考え、地域の新しい仕組みづくりを行います。

<主な取り組み>

- (1) 総合相談業務
- (2) 権利擁護業務
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント業務
 - ア ケアマネサロンの開催（年6回）
 - イ 地域ケア会議開催（月1回）
- (4) 介護予防ケアマネジメント等業務
 - ア 介護予防支援（予防給付）
 - イ 介護予防ケアマネジメント（総合事業）
- (5) その他
 - ア 出前講座・出張相談の開催
 - イ 認知症初期集中支援チーム員業務
 - (ア) 認知症初期集中支援チーム員会議への参加（月1回）
 - (イ) 集中支援に関する業務

ウ 認知症地域支援推進員業務

- (ア) 認知症地域支援推進員会議への参加（月1回）
- (イ) 認知症地域支援事業に関する業務

8 認知症地域支援事業

「認知症になっても安心して暮らせる地域」を目指し、認知症の人やその家族の視点を取り入れながら、普及啓発、家族介護者支援、地域での見守り、関係機関との有機的連携に取り組んでいきます。

<主な取り組み>

- (1) 認知症サポーター養成講座
- (2) 認知症にやさしいお店
- (3) チームオレンジ（当事者と住民が共に社会参加が出来る機会の整備・創出）
- (4) 認知症家族支援事業
- (5) 認知症カフェ運営支援・開拓・開発
- (6) 認知症高齢者の地域での見守り等に関する理解普及啓発事業及び本人支援
- (7) 相談対応及び専門職間連携
- (8) 医療・介護・福祉ネットワーク等の関係機関に参画
- (9) 認知症ケアパスの共通理解を図り検討の見直し
- (10) 若年性認知症に関すること

9 居宅介護支援事業

要介護（要支援）認定を受けている利用者が、可能な限り住み慣れた自宅や地域で自立した日常生活を送ることができるよう、心身の状況や置かれている環境に応じてケアプランを作成し、介護サービスなどの社会資源が適切に提供されるように、関係機関との連絡・調整を行います。また、地域で開催される会議や研修等へ参加し、各自のスキルアップを図るとともに、地域の中に存在する8050問題、世帯の困りごとなどにも早期に気づき、専門機関へ繋げる取り組みにも力を入れていきます。

<主な取り組み>

- (1) 要介護（要支援）認定者の介護相談・ケアマネジメント業務
- (2) 介護サービス計画作成
- (3) 介護予防計画・介護予防マネジメント作成
- (4) 介護保険要介護認定調査
- (5) その他
 - ア 内部研修
 - イ 外部研修
 - ウ 地域ケア会議
 - エ ケアマネサロン長久手
 - オ 各種部会

カ 各種ケアマネジャー研修

1 0 障がい者相談支援センター

障がいや病気のために、日々の生活の中で生きづらさを抱えている本人・家族と一緒に「どんな生活を送りたいか」「今どんな困り事があるのか」ということを考え、解決に取り組みます。また、地域にある社会資源（福祉サービス事業所・保育園・学校・医療機関等）と連携し、ネットワーク作りに努め、支援の必要な方をチームで支えられる仕組みづくりをしていきます。

<主な取り組み>

- (1) 障がい児・者、難病を持つ人に対する相談全般
- (2) サービス等利用計画・障害児支援利用計画
- (3) 障害支援区分認定調査
- (4) 個別訪問調査
- (5) 会議等の開催
 - ア 相談支援連絡会
 - イ 基幹運営会議
- (6) 障がい者自立支援協議会の運営
- (7) 権利擁護・虐待防止

1 1 生活困窮者自立支援事業

さまざまな理由で生活に困窮している方や世帯に対し、困りごとや課題の解決を図りながら、地域で自立した生活を送ることができるよう支援します。また、複合的な課題を抱える生活困窮者への支援を通じて、福祉分野のみならず、労働、保健、文教、金融、住宅、司法等のさまざまな分野と連携し、支援ネットワークを構築していきます。

<主な取り組み>

- (1) 自立相談支援事業
- (2) 家計改善支援事業
- (3) その他生活困窮者自立支援事業に関する業務
 - ア 住居確保給付金申請受付
 - イ 一時生活支援事業受付
 - ウ 支援調整会議の開催